

# 平成29年度 事業計画書

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

# ●●● 目 次 ●●●

P 1 . . . 基本方針

P 2 . . . 事業体系（基盤強化等、地域福祉の取り組み）

P 3 . . . 事業体系（ボランティア、受託事業）

P 4 . . . 事業体系（介護サービス事業、総合支援事業、

各種団体関係事業の事務局）

P 5 ～ P 6 . . . 基盤強化等

P 6 ～ P 9 . . . 地域福祉の取り組み

P 10 ～ P 11 . . . ボランティア・市民活動センター事業

P 11 ～ P 13 . . . 町からの受託事業

P 13 ～ P 16 . . . 各種介護サービス事業

P 16 ～ P 18 . . . 総合支援事業「アプローチ」・福祉の店「アプローチ」

P 19 ～ P 21 . . . 各種団体関係事業の事務局

## 【基本方針】

社会福祉法等の一部を改正する法律が、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本会も定款を初め関連する規程を整備し、完了いたしました。

さて、紀宝町においても少子高齢化、人口減少といったこれまでにない経験をしています。

平成 29 年 3 月 1 日現在、65 歳以上の高齢者が 3,864 名（男 1,605 名、女 2,259 名）で高齢化率が 33.9%と 3 人に 1 人が高齢者となっています。

このような状況の中で、介護保険も平成 27 年度に改正があり、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくりが求められており、この紀南介護保険広域連合管内でも、様々な取り組みが始まっています。

本会も「第 2 次地域福祉活動計画」を平成 27 年度に策定し、平成 28 年 4 月から活動を開始し、2 年目を迎えます。

その基本理念は、「みんなが ふだんの 暮らしを しあわせに 感じる まちへ」の第 1 次地域福祉活動計画の基本理念を踏襲して、スローガンとし町民の皆さんが、お互いに助け合いながら安心して幸せを感じ、生活できる地域社会の環境作りに、引き続き、本会も努力して参ります。

本年度は、主に①地域懇談会の開催、②ひきこもり対応の検討、③買物困難者への更なる対応の充実に向けて取り組みます。

また、昨年度、「第 2 次地域福祉活動計画」を住民や関係する多様な機関の参加を得ながら、適切かつ効果的に推進するために「第 2 次地域福祉活動計画推進委員会」を設置しました。委員の皆さんのご意見を頂きながら有意義に進めて参ります。

介護予防の在り方も「新しい地域支援事業」の取り組みで、大きく変わりました。地域で高齢者が気軽に集える場所等を増やしていくということが、重視されることになりました。本会でも、町より生活支援サービス体制整備事業の委託を受け「生活支援コーディネーター」や「協議体」を設置し、取り組み始めたところです。

一方、就労継続支援（B 型）事業（アプローチ事業）につきましても、利用者も定着し、店舗売上等の収入状況が厳しくなる中で、業務の改善による経費の節約に努めるとともに、利用者の充足に努めて参ります。

介護保険事業についても、平成 27 年度の介護保険法の改正で、介護報酬が下がり、収入状況が更に厳しくなる中で、営業時間の延長や利用増員獲得に努め、工夫を凝らし、今後も、安全、安心な介護サービスの提供を行い、利用者の信頼を得られるよう努めます。

## 1. 社会福祉協議会の基盤強化等

(1)	理事会・評議員会の開催
(2)	役職員の資質の向上
(3)	広報活動
(4)	財政基盤の安定
(5)	その他

## 2. 地域福祉の取り組み

(1)	地域福祉活動計画の推進
	(A) 地区懇談会推進チーム
	(B) ふだんのくらしをしあわせに委員推進チーム
	(C) ひこもり支援推進チーム
(2)	生活支援サービス体制整備事業
(3)	地域支えあいボランティアサービス事業
(4)	スーパーカー（無料送迎お買物バス）事業
(5)	サロン事業（A）いきいきサロン事業
	サロン事業（B）子育てサロンの開催
(6)	生活困窮者自立支援法における取り組み（自立相談支援事業含む）
(7)	三重県社会福祉協議会貸付金「生活福祉資金」の協力
(8)	法人後見受任への取り組み
(9)	日常生活自立支援事業
(10)	相談機能の強化
(11)	心配ごと相談
(12)	研修会等の実施
(13)	配食サービス事業
(14)	防災・減災に関する取り組み
(15)	子育て支援事業（A）たまり場の提供
	子育て支援事業（B）親子教室等の開催
(16)	学童生徒ボランティア啓発事業
(17)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ「きほっこ」）
(18)	紀宝町「助け合い金庫」事業

### 3. ボランティア・市民活動センター事業

(1)	センター機能 (A) 運営委員会
	センター機能 (B) ボランティア相談窓口の機能の充実
	センター機能 (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営
	センター機能 (D) ボランティアの意識調査
	センター機能 (E) 登録団体の実態把握
(2)	役職員等資質の向上
(3)	ボランティア講座等
(4)	広報啓発事業
(5)	リサイクルバザー
(6)	助成金等による活動支援

### 4. 町からの受託事業

(1)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
(2)	災害見守り体制連絡協議会の運営
(3)	介護予防事業 (地域ささえあいボランティアサービス、宅配・移動販売)
(4)	生活支援・介護予防サービス体制整備事業
(5)	寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業
(6)	高齢者生きがい活動支援通所事業 (介護保険非該当者のデイサービス)
(7)	日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)
(8)	軽度生活支援事業 (介護保険非該当者へのヘルパー派遣)

## 5. 介護サービス事業

(1)	訪問介護事業（介護予防・障がい者ヘルプ等含む）
(2)	福祉有償運送事業
(3)	訪問入浴介護事業（介護予防含む）
(4)	通所介護事業（介護予防含む）
(5)	居宅介護支援事業（介護予防含む）、特定相談支援事業

## 6. 総合支援事業

【就労継続支援（B型）事業】

(1)	アプローチ事業
(2)	福祉の店「アプローチ」事業

## 7. 各種団体関係事業の事務局

(1)	紀宝町民生委員児童委員協議会
(2)	紀宝町老人クラブ連合会
(3)	紀宝町身体障がい者福祉会
(4)	紀宝町母子寡婦福祉会
(5)	紀宝町手をつなぐ親の会
(6)	紀宝町遺族会
(7)	紀宝町共同募金委員会
(8)	紀宝町災害見守り体制連絡協議会
(9)	紀宝町福祉連絡会

## ◆ 1. 社会福祉協議会（法人）の基盤強化等 ◆

本年度より、社会福祉法等の一部改正があり、定款や諸規程の一部改正を行い整備いたしました。

基本理念である①奉仕②思いやり③絆④安全⑤健康を遵守し「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現する為に、更に基盤強化と健全な運営を図ります。

特に、年々厳しくなっている自主収入財源でもある介護保険事業や障害福祉サービス事業等の増収計画を見直しするとともに、引き続き、経費節減の徹底を図ります。

昨年度からスタートした「第2次地域福祉活動計画」に基づき、社協の使命を再認識し、各事業の進捗状況等の点検を行います。

項 目	事 業 内 容
(1) 理事会・評議員会の開催	紀宝町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の運営を担う理事会・評議員会を定期的で開催し、社協運営の活性化を図るとともに重要事項等を協議決定します。
(2) 役職員の資質の向上	①役員の全体研修会の実施。職員については、必要に応じた研修会を開催していきます。また、各種外部研修に積極的に参加し、職種に応じた資格取得を奨励します。 ②機構図や事務分掌表により職務を明確にし、責任と自覚を促します。 ③職員については、国家試験等にも積極的に受験するよう環境を整えます。 ④定期的な管理職会議、係長会議を開催し、健全な経営を目指します。
(3) 広報活動	毎月発行している広報誌「社協だより」やホームページ及びフェイスブック（SNS）に社協の情報を随時公開し、社協事業のお知らせや、香典返し等の寄付者を掲載するとともに、透明な運営を目指します。
(4) 財政基盤の安定	①賛助会員の募集と取組みの強化 毎年7月～8月を強調月間とし、賛助会員を募集するとともに、それらの浄財については、使途検討委員会で検討した上、謝恩会の名の下に報告を行います。 （1口：千円） ②補助金・助成金・委託金・負担金の適正化 行政に対し、社協の課せられた役割を報告することにより、その役割の必要性和認識を高めていくよう努め、運営に適した補助金・助成金・委託金・負担金の確保に努めます。 ③事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。

(5) その他	<p>①安全衛生委員会を毎月開催し、安全面（交通安全含む）や衛生面（健康含む）について検討します。</p> <p>②災害対策会議を随時開催し、天災（地震、台風、大雨等）時への対応を的確かつ迅速に行えるよう事前協議して、組織の強化と職員のスキル向上を図ります。</p> <p>③市町社会福祉協議会同士が積極的に情報交換等を行い、健全な法人運営や社協事業の充実を図る。特に近隣の熊野市社協、御浜町社協、新宮市社協とは、密接な連携をとり、広域を意識した各種会議や研修会等を開催します。</p>
---------	---

## ◆ 2. 地域福祉の取り組み ◆

第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」を推進していきます。今年度は、特に、地区懇談会・ふくし委員（仮称）・ひきこもり支援チームに分け、事業を重点的に進めていきます。

また、昨年度より、町より委託を受けた生活支援サービス体制整備事業も地域包括支援センターと連携・協働のもと、生活支援コーディネーターを配置し、事業を推進していきます。

さらに、ひきこもり支援など、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができるよう地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

項 目	事 業 内 容
(1) 地域福祉活動計画の推進	<p>前年度に策定した第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき、「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」住民・町・社協がそれぞれに役割を担い、地域福祉を推進していきます。</p> <p>*計画の進捗管理については、「紀宝町地域福祉活動計画推進委員会」にて、年2回程度報告、協議を行っていきます。「地区懇談会」「ふくし委員（仮称）」「ひきこもり支援」はチームに分け、推進していきます。</p>
(1) (A) 地区懇談会 推進チーム	<p>第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、チーム会議で検討し、地域に出向き、①多くの住民に計画を知っていただくこと ②地域の関心ごとや困りごとをみんなで共有し、関心を高められる場になるように工夫して取り組んでいきます。</p>
(1) (B) ふだんの くらしを しあわせに委員 推進チーム	<p>第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、チーム会議で検討し、地区の代表や民生委員・児童委員、老人クラブ代表、いきいきサロン代表等、地域の実情を理解した人が集まり、ふだんの くらしを しあわせに委員（ふくし委員）制を創設し、福祉の協力者を増やしていきます。また、県内の先進地視察を行います。</p>
(1) (C) ひきこもり支援 推進チーム	<p>第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、チーム会議で検討し、「8050」問題を切り口に、ひきこもりの方等の実態把握を行い、本人や家族の支援について、検討していきます。県内・県外の先進地視察を行っていきます。</p>



<p>(2) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業 (町委託事業)</p>	<p>平成28年より、町より委託を受け始まった事業で、生活支援コーディネーターを配置し、紀宝町地域包括支援センターと連携し協働で事業を推進していきます。この事業には、介護保険の財源が活用されますが、介護予防にとどまらず幅広い地域の実情に合わせた柔軟な地域づくりをすすめていきます。</p> <p>また、年に3回程度「紀宝町生活支援サービス等整備事業にかかる協議体会議」を開催し、事業の進捗状況報告や意見交換を行っていきます。</p> <p>*現在は、成川地区でつどいの場「寄ってっ亭」を月2回実施しています。</p>
<p>(3) 地域支えあいボランティアサービス事業 (住民参加型有償サービス)</p>	<p>高齢者、障がいのある方、ひとり親世帯、子育て中の方々が、日常生活で困りごとがあった時、「困った時はお互いさん！」の気持ちを活かした住民同士の支えあい活動 ①おかずのおすそわけサービス②買い物支援ツアーサービス③便利屋さんサービス④その他 の内容で進めていきます。また、この事業が、町全体にもっと広がるよう、住民への周知を図るとともに、協力していただける会員を増やしていく取り組みを進めていきます。</p>
<p>(4) スーパーカー(無料送迎お買物バス)事業</p>	<p>平成26年度から始まった事業で、対象者は、「65歳以上の高齢者等で、ワゴン等への乗り降りが可能な方で、何らかの理由で、商店等へ買物に行くのが困難な方」でしたが、今年度中に、対象者等の見直しを検討していきます。現在は、週2回町内スーパーへの運行を実施しています。</p>
<p>(5) サロン事業 (A)いきいきサロンの開催</p>	<p>各地域の高齢者等が、孤立を防ぐ住民同士の自発的な支え合い活動を柱とし、地域のボランティアにより、その地域に必要な内容を企画する事で地域のコミュニティーが高まり住民同士がつながることを目的とします。年に3回地区の代表ボランティアが集まり、年間の活動報告等で交流や情報交換を行い、さらに内容の幅が広がるよう研修会等を実施し支援します。また未開設の地域でも開催されるよう、側面的支援を行っていきます。27地区(内、4地区休止)で開催しています。</p>
<p>(5) サロン事業 (B)子育てサロンの開催</p>	<p>子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。</p> <p>*毎月3箇所で開催 *実施団体 ふれん Zoo、あらいぶ</p>
<p>(6) 生活困窮者自立支援法における取り組み</p>	<p>社会情勢や近隣市町の取り組み等を参考にしながら、県・町・県社協(生活相談支援センター)等と連携し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談及び総合相談活動等の実績をいかし、総合相談支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチ(地域に出向いていくこと)を徹底し、制度の狭間や孤立して支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>*家計相談支援事業(県社協から委託) *生活困窮者支援緊急食糧提供事業、緊急時物品支援事業の窓口 *自立相談支援事業</p>

<p>(7) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」の協力</p>	<p>生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対して、資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度であり、申請時の相談や書類の作成等の側面支援を行います。</p>
<p>(8) 法人後見受任への取り組み</p>	<p>高齢者や障がい者の取り巻く生活環境が大きく変化する中で、権利擁護支援体制を構築する連絡会を3市町(熊野・御浜・紀宝)の地域包括支援センター、社会福祉協議会、あしすと、弁護士等で構成し、平成25年12月より、学習や協議を重ねてきました。今年度は、法人後見を受任する体制を整え、希望者があれば受任していきます。さらに連絡会や研修会等へ積極的に参加していきます。</p>
<p>(9) 日常生活自立支援事業</p>	<p>福祉サービスの利用に関することや、日常的な金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料1回 (①生活保護受給者は無料 ②預貯金200万円未満の住民税非課税者は無料 ③預貯金200万円以上の住民税非課税者は1回1,000円)</li> <li>・書類預かりとして年間3,000円必要</li> </ul> <p>*紀宝町推進委員(職員1名) *紀宝町生活支援委員(4名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀宝町権利擁護事業利用者数 合計4名</li> <li>・熊野基幹型担当2名 紀宝町担当2名</li> </ul>
<p>(10) 相談機能の強化</p>	<p>気軽に相談できる窓口を設置し、わかりやすい情報を提供し、さらに専門的な人材の育成等をしていきます。</p>
<p>(11) 心配ごと相談</p>	<p>日常生活における、あらゆる心配ごと相談に応じ、助言、関係機関などの紹介等、問題解決への援助を行います。相談員の構成は、人権擁護委員、民生委員・児童委員、行政相談委員等となっています。</p>
<p>(12) 研修会等の実施</p>	<p>住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会等を実施していきます。</p>
<p>(13) 配食サービス事業</p>	<p>80歳以上の1人暮らし高齢者で、配食を希望されている方々に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届けています。更に支援の輪が広まるようすすめていきます。昨年度は、利用要件について検討してきましたので、新利用要件の周知活動を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*対象者を200名に、月2回の調理、配達</li> <li>*実施は、旧紀宝町は、配食ボランティアサークル「ほほえみ」 鵜殿地区は、鵜殿配食ボランティアサークル</li> <li>*総会(年1回) 役員会(年3回)</li> <li>*研修会や学習会を年1～2回実施</li> </ul>
<p>(14) 防災・減災に関する取り組み</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会にて、関係団体・機関等と協力し、災害時の見守り体制を確立します。特に、住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めます。また、第5期紀宝町災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。さらに、災害ボラコ連絡会と連携し、スキルアップ研修等や災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。</p>

<p>(15) 子育て支援事業 (A)たまり場の提供</p>	<p>福祉センターの2階の部屋(交流室2)を開放し、親子の交流の場を提供します。またおもちゃ等は自由に遊べるよう常備しています。 (対象) 0歳～保育所入所前の親子(月)(水)(金) (時間) いずれも10時～12時まで</p>
<p>(15) 子育て支援事業 (B)親子教室等の開催</p>	<p>保育所入所前幼児を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。 ①タッチケア・・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃん持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します(講師:本館千子先生)。 ②リズムリトミック・・・幼児期から音楽に親しみリズム感を養います(講師:小坂具子先生)。 ③音楽療法教室・・・様々な楽器を使用したり歌を唄ったりしながら音楽を楽しみます(講師:福田朝子先生)。 ④「クッキングひろば」・・・季節に応じたおやつ作りひろばを開き、保護者へのリフレッシュの場を提供します。託児もあります(要予約制)。 ⑤「やってみよう～ひろば」・・・親子でリフレッシュ!楽しく話したり学習したりする場を提供します。託児もあります(要予約制)。 *①月1回、②④⑤は隔月 ③は年3回程度(講師都合) *場所は紀宝町福祉センターで開催。</p>
<p>(16) 学童生徒ボランティア啓発事業</p>	<p>町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。 また、各学校の授業上での福祉体験等の依頼を受け、必要に応じて学校での出前福祉講座等を開催したり、ボランティアスクール等も開催します。 *学童・生徒ボランティア活動普及事業(各5万円×7校) *各学校での出前福祉講座や福祉センターでの福祉講座(適時) *ボランティアスクールの開催(年間6回程度、対象は、町内在住の小学4年生から中学生) *第5回こどもゆめまつりの開催(ボランティア・市民活動センターとの共催で実施、対象は、町内在住の小学生)</p>
<p>(17) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ「きほっこ」)</p>	<p>保護者が労働等により、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるように努めます。 *今年度 申込者55名 町内5校の利用 (内訳) 平日・長期の利用者 55名 (小学1年生～6年生) *長期のみの利用者 30名 (小学1年生～6年生)の利用申請がありましたが、現在のところ、平日・長期の利用者55名のみの受け入れをしていく。</p>
<p>(18) 紀宝町「助け合い金庫」事業</p>	<p>平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。</p>

### ◆ 3. ボランティア・市民活動センター事業 ◆

今年度でボランティア・市民活動センターが設立され、10年という節目を迎え、記念イベント開催し、今後もボランティア・市民活動が活性化され、一人ひとりが意欲を持ち、意識をもって活動する社会を目指していきます。さらに、様々な分野で、様々なかたちで、ボランティア・市民活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう推進していきます。また、『個人ボランティア登録』への周知活動も引き続き行い、ボランティアの協力依頼があれば、すぐに対応できる体制を整えていきます。

項 目	事 業 内 容
(1) センター機能 (A) 運営委員会	<p>運営委員会（住民・行政・社協の中から運営委員長1名、副運営委員長2名、委員10名、監事1名）を年6回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整に努めます。</p> <p>また、ボランティア・市民活動センター創設10周年記念イベント・総会・交流会等を開催し、幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。</p>
(1) (B) ボランティア相談窓口の機能の充実	<p>ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談窓口の機能を充実させ、ボランティアニーズの把握やマッチングを行ったり、窓口の周知活動に努めます。</p>
(1) (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営	<p>現在では96名が登録し、「自分の特技や趣味を活かしながら、出来るときに出来ることを」と関心のある分野で活躍しています。</p> <p>今年度も引き続き、登録の啓発を行い、ボランティアの協力依頼があれば、すぐに対応できる体制を整えていきます。</p>
(1) (D) ボランティアの意識調査	<p>活動の有無にかかわらず、意識調査を行い、ボランティア・市民活動センターの活動に反映させていきます。</p> <p>* 記念イベントにおいて、調査報告をしていきます。</p>
(1) (E) 登録団体の実態把握	<p>昨年度より、「団体登録カード」への記載を原則とし、年度毎の更新制とし、各団体の状況を確認し、情報を共有します。</p>
(2) 役職員等資質の向上	<p>関係機関の研修会等、日常的なボランティア・市民活動のあり方を幅広く考える場において活動を深めることを目的とし、積極的に参加できるよう支援します。担当職員のボランティアコーディネーターにおいては、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市等の担当職員との連携にも努めます。</p>

<p>(3) ボランティア講座等</p>	<p>住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。また、地域のニーズを積極的に開拓する場になるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺子屋広場（月1回、毎回違う講師、内容で開催）</li> <li>・ 寺子屋分校（毎月各種教室を継続して開催 現在は3分校開催）</li> </ul>
<p>(4) 広報啓発事業</p>	<p>情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。また、最新の情報が提供できるようホームページの更新を定期的に行うとともに、「きほうボランティア・市民活動かわらばん」を発行し、登録団体や個人登録者に送付するとともに、役場や郵便局、関係機関にも設置して多くの住民の目に留まるよう実施継続します。また、玄関ロビーにボランティア・市民活動センターコーナーを設け、情報発信を行っています。</p> <p>* 記念イベントにおいて、記念誌を発行します。</p>
<p>(5) リサイクルバザー</p>	<p>循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを年中実施していますが、年々需要が高まっており継続して実施し、さらに住民の意識啓発に努めます。</p>
<p>(6) 助成金等による活動支援</p>	<p>ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。また、登録団体には、会議室の利用、機材や車両の貸出等も行っていきます。</p>

#### ◆ 4. 町からの受託事業 ◆

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ「きほっこ」）

項 目	事 業 内 容
①学童保育事業	(地域福祉の取り組みで説明済)

(2) 災害見守り体制連絡協議会の運営

①災害見守り体制連絡協議会の運営	(地域福祉の取り組みで説明済)
------------------	-----------------

(3) 介護予防事業

①地域支えあいボランティアサービス事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
②宅配・移動販売事業	(福祉の店「アプローチ」の取り組みで説明する。)

(4) 生活支援サービス体制整備事業

①生活支援体制整備事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
-------------	-----------------

(5) 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 ※神内事業所にて実施	☆実施方法 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類の乾燥消毒等のサービスを行う。 ☆利用対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものとする。 ☆事業内容 ①寝具類の洗濯 年2回 5月、9月頃予定 利用者負担は1,000円、布団一式(布団上下と毛布など) ②寝具類の乾燥及び消毒・・・毎月1回 利用者負担は100円、 布団、毛布など4枚まで
--------------------------------	---

(6) 高齢者生きがい活動支援通所事業

①生きがいデイサービス (介護保険認定：非該当) ※神内事業所にて実施	高齢者が要介護状態にならないように、いつまでも健康で生きいきとした生活を営むことができるよう、施設において送迎、健康チェック、食事、交流等のサービスを行う。 ・音楽体操・読み聞かせ・製作・脳トレ・ゲーム等の充実した内容作りを行う。 ・1ヶ月の利用料は介護予防要支援1に準じサービスにかかる費用の1割 (1,647円(月定額)＋食事代1食分590円×利用回数) ○登録者14名
---	---

(7) 日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス) ※神内事業所にて実施	利用者の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、施設において健康チェック、食事等のサービスを提供し、利用者の福祉の増進を図る。 ・音楽体操・創作活動等で利用者との交流を図る。 ・負担金については区分に応じて算定された合計金額とする。 ○登録者 4名
---	---

(8) 軽度生活支援事業

<p>①軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定：非該当) ※神内事業所にて実施</p>	<p>●軽度生活支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。</li> <li>・1ヶ月の利用料は介護予防要支援1に準じ、サービスにかかる費用の1割 (1,168円(月定額) )</li> </ul> <p>○登録者 2名</p>
---	--

◆ 5. 介護サービス事業 ◆

昨年度の、「新しい地域支援事業」への移行及び、利用者の減少(死亡・入院・入所等)に伴い経営がより一層厳しい状況が続きますが、職員一丸となりより一層の経費削減を行うとともに、危機意識を持ち、安全・安心に留意し、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、町から指定を受けた、福祉避難所としての体制も整えていきます。

項 目	事 業 内 容
<p>(1) - ①訪問介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●訪問介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、ご利用者様一人ひとりの残存能力を活かしつつ、身体状況に応じて自立した在宅生活を送れるようサービスを提供します。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。</li> <li>・土・日、休日のサービス受入を増加できる様、職員体制を整えます。</li> </ul> <p>○サービス提供責任者(正職1名・嘱託2名) ○訪問介護員(嘱託2名・登録ヘルパー21名) ○1月あたりの延べ訪問回数1,200回の確保を目指します。</p>
<p>(1) - ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施(介護保険)</p>	<p>●介護予防・日常生活支援総合事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、ご利用者様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるように支援します。</li> </ul> <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○1月あたりの利用者数30名の確保を目指します。</p>

<p>(1) - ③居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施 (障害者総合支援法)</p>	<p>●身体・知的・精神・障がい児介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会との関わりや個々のニーズを大切にサービスを提供し、在宅で安心した生活を送れるように支援します。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り・訪問回数を増やし、コミュニケーションをはかることにより、より良いサービス提供につなげられるよう支援します。</li> </ul> <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○登録者 4名</p>
<p>(2) 福祉有償運送事業の実施</p>	<p>●福祉有償運送事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。</li> <li>・交通ルールを守り安全運転に努めます。</li> </ul> <p>○福祉有償車両 (4台) ○運転手 (5名・訪問介護員兼務) ○会員数 210名 ○延べ利用回数 200回の確保を目指します。</p>
<p>(3) - ①訪問入浴介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の浴槽で入浴の困難な方への入浴支援を行います。簡易浴槽を準備し、介護職員2名、看護師1名により居室で安全に安心して入浴いただき、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。</li> <li>・毎週月・木曜日の営業です。</li> <li>・町内唯一の事業所であり、ニーズがある限り継続していきたい。</li> </ul> <p>○利用者 2名</p>
<p>(3) - ②介護予防訪問入浴介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●介護予防訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記訪問入浴介護事業の内容に加え、介護予防を目的とした生活機能の維持又は向上を目指します。</li> <li>・営業日は上記訪問入浴介護事業と同様。</li> </ul> <p>○利用者 0名</p>



<p>(4) - ①通所介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●通所介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の顔なじみの方同士の交流や新しい出会いの場として、ご利用者・ご家族の方々が安心して安全にサービスを受けることができるよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。</li> <li>・サービス提供時間を基本7時間～9時間とし、介護者への介護負担を軽減します。</li> <li>・利用時に楽しんでもらえるよう季節の行事やイベントの企画など、環境づくりに努めます。</li> <li>・職員の腰痛予防や介護技術の向上を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。</li> </ul> <p>○生活相談員・看護師・介護員 (正職4名・嘱託1名)</p> <p>○看護師・介護員・調理員(臨時22名)</p> <p>○1月あたりの延べ利用者数600名の確保を目指します。</p>
<p>(4) - ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●介護予防・日常生活支援総合事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。</li> <li>・週単位でのプログラム (脳トレ、読み聞かせ、制作、ゲーム等) を計画的に行い、認知症を予防するとともに充実した時間の提供に努めます。</li> </ul> <p>○通所介護事業担当職員が兼務</p> <p>○1月あたりの利用者数15名の確保を目指します。</p>
<p>(5) - ①居宅介護支援事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●居宅介護支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画 (ケアプラン) の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。</li> <li>・戸別訪問や、地域でのいきいきサロン、各種会合等にも積極的に参加させていただきながら、ニーズ把握に努めます。地域福祉係との連携も更に図っていきます。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、制度改正等の新しい情報も随時得ながら、信頼される事業所を目指し、誠心誠意で対応します。</li> <li>・医療等との連携強化を図るよう努めます。</li> </ul> <p>○介護支援専門員 (正職4名・嘱託2名)</p> <p>○1月あたりのプラン作成数220件の確保を目指します。</p>

<p>(5) - ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施（行政受託事業）</p>	<p>●介護予防支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、制度改正等の新しい情報も随時得ながら、信頼される事業所を目指し、誠心誠意で対応します。</li> <li>・介護状態への進行を防ぎ、自立した生活が送れるよう、アセスメントをきちんとしながら、状態に合った計画を作成します。</li> </ul> <p>○居宅介護支援事業担当職員が兼務 ○1月あたりのプラン作成数20件の確保を目指します。</p>
<p>(5) - ③特定相談支援事業の実施</p>	<p>●特定相談支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）の方に、サービス等利用計画書の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。</li> <li>・利用者本人様の意思決定の支援に配慮しながら、常に相手の立場に立って支援していきます。</li> <li>・生活を支援するために、利用者本人様の意向を踏まえ、地域の社会資源の間に立ちサービスを適切に結び付けられるように、調整を図ります。</li> </ul> <p>○相談支援専門員（正職2名・嘱託1名）兼務 ○H29年度予定者数（26件）</p>

## ◆ 6. 総合支援事業 アプローチ及び福祉の店「アプローチ」 ◆

アプローチでは、コーヒーカフェ営業が定着してきており、新規客利用が多くみられる為、更なる利用増を目指すことで、地域住民と利用者の交流機会拡大と収益増を目標としていきます。

昨年度から開始した空き缶リサイクル作業においても、町内介護保険事業所やJR関連企業からの協力だけでなく、地域住民の理解が少しずつ広がりつつあるので、回収量の増加が繋がるよう啓発活動を実施して行きます。

福祉の店「アプローチ」においては、移動販売実施曜日を増加し、更なる買い物困難地区解消に向けた事業を展開していきます。

また、全町地区の高齢者・障がい者世帯を対象としている宅配販売の展開については、利用者の定着がみられる為、更なる利用者数拡大と収益増を目標とすると同時に、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を実施し、地域に安心を届けられる「見守り体制の構築・拡大」に努めます。

各事業所（本所、店）においても、様々な技術の習得と作業意欲の向上を常に意識することにより、生産増や販路拡大を通じて、収益増による工賃増を目標としていきます。

利用者的一般就労が実現できる様、今後も利用者の方一人一人に合った支援を行うことで、その方が社会で活躍する場が広がることを念頭におき、各事業に取り組んでいきます。

●アプローチの具体的な事業内容

項 目	事 業 内 容 等
①センター清掃	紀宝町福祉センター（鶉殿・神内事業所）の清掃実施。
②焼き菓子作り	オープンカフェ、各種イベント等における販売品の製造。
③オープンカフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ邸にて、手作りケーキと焼き菓子、コーヒーを提供。</li> <li>※水・土の週2日はケーキ、月・火・金は焼き菓子</li> </ul>
④コーヒー提供	センター内の会議等にコーヒー提供サービスを実施。
⑤水耕野菜栽培、販売	M式水耕施設によって栽培した無農薬野菜を、福祉の店「アプローチ」、紀宝町福祉センター（鶉殿・神内事業所）にて販売実施。
⑥みかん袋の加工・修繕	農福連携の一環として、地元みかん農家より委託を受け、みかん袋の加工・修繕を実施。
⑦災害救援自動販売機の設置	紀宝町福祉センター玄関内及び鶉殿体育館内に災害救援自動販売機を設置し、災害時における飲料提供の啓発と共にアルミ缶回収作業を行う。（※停電時にも人的操作により無料で飲料提供が可能）
⑧空き缶リサイクル作業	空き缶（アルミ缶）を回収し、リサイクル業者に納品。
⑨各種イベントでの参加交流	紀南生活交流会、港フェスティバルや健康まつり等の町内イベントに参加し、地域住民との交流を図る。
⑩研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。（各年1回実施予定）</li> <li>・洋菓子職人を講師として招聘し、新作ケーキ等の指導を受ける。</li> </ul>

●福祉の店「アプローチ」の具体的な事業内容

項 目	事 業 内 容 等
①福祉の店の販売業務	『福祉の店』アプローチ店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務を実施。
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務実施と受注販売対応。
③たまり場での接客業務	たまり場においての飲み物サービス（お茶、コーヒー等）の接客対応実施。
④移動販売業務	買い物困難地域解消、利用者の接客技術の向上、地域住民との交流を目的とし、移動販売業務を実施。
⑤宅配販売業務	移動困難世帯（高齢者・障がい者世帯）の買い物支援と同時に「見守り」の実施を目的とし宅配販売業務を全町を対象として実施。※「見守り」に関しては、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を継続実施。
⑥各種イベントでの参加交流	紀の宝みなと市、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、自主商品の販売促進と地域住民との交流を図る。
⑦研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。（各年1回実施予定）</li> <li>・熊野保健所に講師を依頼し「食中毒対策衛生講習会」を実施。</li> </ul>

## ◆ 7. 各団体関係事業の事務局 ◆

項 目	事 業 内 容
(1) 民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：濱口啓 ●副会長：曾越 勲、竹鼻佳珠生</li> <li>●民生委員児童委員：37名（内、主任児童委員2名含む）</li> <li>●総会（4月） 役員会（奇数月） 定例会（毎月）</li> <li>●基本方針および重点目標：少子高齢化が進む中、こどものいじめや虐待、生活困窮者問題等、私たち民生委員・児童委員の取り組みや役割に大きな期待が寄せられています。地域の方々と共に『ふくし』社会を実現していく為、私たち一人ひとりが健康に留意して、助け合いの心を育み取り組んでいきます。また本人は、一斉改選の年でもあります。皆様方の協力を得ながら空白のないよう行政に働きかけていきます。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「広げよう地域に根ざした思いやり」運動の推進</li> <li>②各種団体と連携し、「近所の人と仲良くなろう」「話をしよう」「挨拶しよう」運動の呼びかけ</li> <li>③一人で抱えこまない民生委員・児童委員同士の支え合いを図ろう</li> <li>④町民防災会議活動計画への参画</li> <li>⑤定例会の活性化を目指そう</li> </ol>
(2) 老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：地案光徳 ●副会長：裏木國弘、松元美園</li> <li>●役員：12名 会員数1,459名</li> <li>●総会（4月） 役員会（随時）、</li> <li>●基本方針および重点事項</li> </ul> <p>高齢社会の現在、健康づくり、友愛、奉仕の心がけを忘れずに、互いに支えあい、絆を深め、高齢者相互の連帯の輪を広めるとともに、次世代との交流などを通じて、明るい長寿社会を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 魅力あるクラブづくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>①単位クラブの組織体制の充実</li> <li>②老人福祉大会の開催</li> <li>③健康づくり事業の推進</li> <li>④リーダー育成の推進</li> <li>⑤会員加入促進の推進</li> <li>⑥交通事故防止の推進</li> </ol> </li> <li>(2) 高齢者が相互に支えあう健康づくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>①健康づくり事業の支援</li> <li>②ニュースポーツ研修会への参加</li> </ol> </li> <li>(3) 老人の日、老人週間の取り組み             <p style="margin-left: 20px;">老人の日、老人週間の趣旨の徹底と奉仕活動の推進</p> </li> </ol>
(3) 身体障がい者福祉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：小阪利代 ●副会長：産屋敷倍男、宮向猛</li> <li>●役員：7名 会員数：107名</li> <li>●総会（4月） 役員会（毎月）</li> <li>●基本方針および重点項目</li> </ul> <p>自らの生活に活力を求めることを目標とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①組織の強化：会員の増加、組織の強化を図るとともに会活動の充実を図る。</li> <li>②懇親会の開催：会員相互の親睦を図り、自らの生活に活力を求める。</li> <li>③研修会の開催参加：自立更正の為会員相互の資質向上を図る。</li> <li>④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する。</li> <li>⑤会員相互の親睦と自らの健康保持、機能維持の為、グラウンドゴルフ大会や レクリエーションを行う。</li> </ol>

<p>(4) 母子寡婦福祉会</p>	<p>●会長：畑中淳子 ●副会長：東智子・岡本徳恵  ●役員：19名 会員数：95名  ●総会（4月） 役員会（随時）  ●基本方針及び重点項目  厳しい社会情勢の中、会員相互の助け合いと協力により、円滑な会の運営、組織の強化に努め積極的に福祉の進展に寄与する。  (1) 会員の連携強化 ①総会・役員会の開催、②懇親会の開催  ③小口貸付制度の実施  (2) 研修会等の開催等 ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施  ②県指導者研修会、福祉大会等への参加  ③町が主催する事業への参加協力  (3) その他①なかよし公園、明見公園清掃  ③まなびの郷清掃、④ボランティア活動（紀南病院案内、施設清掃）</p>
<p>(5) 手をつなぐ親の会</p>	<p>●会長：松場 宏 ●副会長：山口栄子  ●役員：8名 会員数 17名  ●総会（4月） 役員会（随時）  ●活動の基本  ①総会・役員会の開催  ②会員の加入促進と組織の強化  ③自立支援事業の開催  ④研修会・親睦会の開催  ⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携  ⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力  ⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画  ⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力</p>
<p>(6) 遺族会</p>	<p>●会長：尾崎 強 ●副会長：畠 良一、的場孝一、楠 康男  ●役員：8名 会員数 201名  ●総会（4月） 役員会（随時）  ●基本方針及び重点項目  会員相互の親睦を図りながらお互いに協力し合い、よりよい会活動及び自主運営を目指します。  ①総会・役員会の開催  ②戦没者慰霊祭の開催（3年に1度は社協主催、他は遺族会主催）  ③県・郡遺族会の行事等への参加  ④全国・及び県戦没者追悼式への参列</p>
<p>(7) 共同募金委員会</p>	<p>●会長：地案光徳、 ●副会長：田中啓一  ●共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。  ①共同募金活動の実施  ②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践  ③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成  ④民間地域福祉（民間福祉関係団体）にかかわる資金需要の把握及び配分計画案の策定など配分調整の実施  ⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などからの相談への対応  ⑥歳末たすけあい運動の推進  ⑦関係組織との連絡調整  ⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業</p>

<p>(8) 災害見守り体制連絡協議会</p>	<p>●会長：田中 悟</p> <p>①連絡協議会（行政代表、社協会長、民児協会長）  ②実務者連絡会（委員9名）  ③ワーキンググループ（委員12名）</p> <p>紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことによって、より安心・安全な福祉の町づくりを目指します。</p> <p>●3本柱</p> <p>①要援護者、協力員登録（自助・共助のもと見直を検討する）  ②ターンバックル方式  ③災害ボランティアコーディネーター継続研修等</p>
<p>(9) 紀宝町福祉連絡会</p>	<p>●会長：神園敏昭 ●副会長：畑中淳子</p> <p>町内の福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会を設置しました。</p> <p>●主な団体</p> <p>①老人クラブ連合会  ②身体障がい者福祉会  ③母子寡婦福祉会  ④手をつなぐ親の会  ⑤民生委員児童委員協議会  ⑥ボランティア・市民活動センター ※①～⑥主構成団体  ⑦シルバー人材センター  ⑧遺族会  ⑨放課後児童クラブ「きほっこ」  ⑩社会福祉協議会</p>